

第60号議案

平成29年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ811千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,303,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月28日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		234,901 ^{千円}	5,702 ^{千円}	240,603 ^{千円}
	1 使用料	234,901	5,702	240,603
3 繰入金		546,607	△6,513	540,094
	1 一般会計繰入金	546,607	△6,513	540,094
歳入	合計	1,304,109	△811	1,303,298

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		1,304,109 ^{千円}	△811 ^{千円}	1,303,298 ^{千円}
	1 港湾管理費	128,598	370	128,968
	2 港湾整備費	336,029	△1,734	334,295
	3 公債費	839,482	553	840,035
歳 出	合 計	1,304,109	△811	1,303,298